

平成26年9月12日

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 豊能分会
分会長 北 正和 様

大阪府豊能府税事務所
所長 雪松 隆治



平成26年9月2日に提出のありました要求書の項目について、次のとおり回答します。

要求内容	回答
1 これまでの労使慣行を遵守すること。	1 良き労使関係については、尊重してまいりたい。
2 冷暖房運転については、職員の健康管理に留意して行き、年間を通じて執務室を適温に保つよう弾力的に行うこと。また、冷暖房装置の適正運転のため、整備・点検を行うこと。	2 冷暖房運転については、これまでも適切な温度管理に努めてきたところである。 今後とも適切な運用に努め、冷暖房運転に支障がないように、点検・整備に留意してまいりたい。
3 安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康の保持増進をはかる体制を充実すること。	3 要求の趣旨に沿うよう、安全衛生委員会の機能強化等に努めてまいりたい。
4 庁舎・施設に係る震災等災害時の耐震性の確保や執務室内の安全対策の充実を図ること。	4 平成24年10月から実施していた府民センタービルの耐震改修補強工事が平成25年11月に終了した。 また、1階執務室及び倉庫の書架の固定も平成25年9月に実施した。 今後とも執務室の安全対策の向上に努めてまいりたい。
5 休憩時間において窓口対応を行った組合員の「休憩場所」を確保すること。	5 1階会議室を従来どおり有効利用していただきたい。
6 健康管理の観点から、OA化・A版化に対応した机等の配置を行うこと。	6 机の更新時には、VDT労働安全衛生基準を充足したものを配置してまいりたい。要求の趣旨は本庁にも伝えてまいりたい。
7 庁用自動車(自転車を含む)の運行に支障のないよう点検・整備等に努めること。また、古い自転車については買い替えを行うこと。	7 庁用自動車(自転車を含む。)の点検整備については、今後とも適切に対応してまいりたい。 また、25年12月に老朽化した自転車(2台)を更新したところであり、引き続き、業務に支障をきたさないよう予算の範囲内で必要に応じ措置してまいりたい。